

予算決算常任委員会議事日程

平成29年10月23日（月）午後3時30分開会

議事日程

- 第 1 条例議案の審査
- 第 2 条例議案の審査報告書について
- 第 3 補正予算議案の詳細説明
- 第 4 補正予算議案の全体質疑
- 第 5 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造 君

総務課長 山本良司 君
兼防災安全室長

企画財政課長 兼政策推進室長	藤原道明君	住民課長	浅沼仁君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀君	産業振興課長	稲垣譲治君
農業委員会 事務局長	村松亮君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午後 3時30分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴者希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 条例議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、条例議案の審査を行います。

付託を受けました議案第72号 矢巾町火葬場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りします。本案に対する質疑は、これまで全員協議会及び予算決算常任委員会で審議を尽くしておりますので、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議なしと認めます。

これで条例議案の審査を終わります。

日程第2 条例議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、条例議案の審査報告書についてを行いま

す。

付託を受けました議案第72号に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後休憩中に全員協議会室において、条例議案の可否を含めて附帯意見の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この後全員協議会室にご参集願います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時44分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をいたします。

ただいま委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に審査報告書の草案を作成いたしました。皆様のお手元にあるように取りまとめいたしました。質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようですので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時46分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をいたします。

日程第3 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 続きまして、日程第3、補正予算議案の詳細説明を

行います。

付託を受けました議案第73号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） それでは、私のほうから議案第73号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細について説明いたします。

11ページをお開き願います。今回の歳入の補正につきましては、バルクリース方式による省CO₂改修事業に係る総務費国庫補助金の組み替えと臨時福祉給付金に係る民生費国庫補助金の増額、そしてふるさと納税に係る一般寄附金の増額となっております。説明は、款、項、項の補正額、そして特記事項といたします。

それでは、歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金210万円、先ほど来お話しておりますが、組み替えということでCO₂排出削減対策モデル事業からバルクリース方式への補助金へ組み替えするものでございます。なお、これは前回と申しますか、4号補正の9月補正の段階では、1つにまとめて予算をとっておったものですが、9月の時点で正式に採択になりまして、タイトル等考えまして、もう事業を分けたほうがいいなということになりまして、歳出も分けましたが、歳入のほうも区分するという意味合いで分けるということで組み替えという形をとっておりますが、実際は中からその分を新たな事業として起こして、そちらに振り向けたというふうな、組み替えと言っていると思いますけれども、そういった内容になってございます。

それから、2目のほうですけれども、臨時福祉給付金給付事業費補助金でございますが、これは従来は、従来と申しますか、これまでのところは、平成28年度の繰り越しで対応しておりましたけれども、不足する見込みになったということでございますので、追加をお願いするものでございます。

続きまして、16款寄附金、1項寄附金2,000万円、ふるさと納税に係るものでございます。

続きまして、歳出に参ります。15ページをお開き願います。今回の歳出の補正の中で6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費につきましては、8月17日の台風18号への対応に要した人件費及び手数料となっております。それ以外のところについては、説明をいたします。

それでは、歳出1款議会費、1項議会費131万5,000円、2款総務費、1項総務管理費、ページを返していただきまして、補正額は1,702万7,000円でございます。内容について説明さ

させていただきますので、済みませんが、もう一度15ページにお戻りいただきまして、まず5目財産管理費の中でございますが、先ほど来お話していますように、CO₂排出削減対策モデル事業からバルクリースの分を抜き出して、新たに事業として起こしたというふうな形の組み替えとなっております。9月19日付でバルクリースのほうの採択決定がありましたので、分けた事業とするということでございます。

それから、次の6目企画費の企画総務事業の増ですが、こちらは全てふるさと納税の返礼品に係る歳出でございます。今回も都合2,000万円、それから歳出につきましては1,318万9,000円の補正をお願いするものでございますが、9月の時点から順調に伸びておりまして、歳入であれば、予算を超えて入っても構わないのですが、歳出の、要するに返礼品のほうは、予算が不足すると、すぐ出せないという状況になりますので、12月補正まで間に合わないかどうかということはかなり見てきましたが、不足する事態になりそうだということで、今回歳出の予算を組み、またそれに対応した歳入も見込んだという内容でございます。

それから、ページをめくっていただきまして16ページの地方創生事業の増でございますが、地域おこし協力隊、1人おやめになったということもあり、そちらの欠員の補充に加えまして、これまでいろいろやってきていただいたのですけれども、増員するべきだという判断に立ちまして、1人追加で募集しようということで予算を計上させていただいているところでございます。そちらに係る経費でございます。

それから、次の8目の財政調整基金費でございますが、こちらのほうは、積み立てをするということになりましたので、これを積み立てますと12億9,049万3,000円ということになります。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費210万円、臨時給付金に係るものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費1万7,000円。

7款商工費、1項商工費59万4,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費9万3,000円。

9款消防費、1項消防費95万4,000円。

以上で議案第73号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第73号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。

日程第4 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第4、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点質問しますけれども、一問一答でいいですか、それとも2点最初に。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 2点まとめてもよろしいです。

○（川村よし子委員） 第1点目は、ページ数で16ページ、地方創生の地域おこし隊の今の状況、1人……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） マイク。

○（川村よし子委員） 1点目は、地方創生事業の増の地域おこし隊の今の現状というか、1人持続してやっていると思うのですけれども、その感想とか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、臨時給付金のこの210万円というのは、ちょっと1万円とかというふうなことなので、何人分なのか、そしてどのような状況になっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 現状の地域おこし協力隊の状況ということですが、今1人お入りまして、今うちの課に籍を置いて活動していただいております。まちづくりコンソーシアムのほうはまだ、彼が実際にいろいろ携わるという部分には、ちょっとそんなに仕事がない状況ですけれども、最近スタンプットのPRとか、あとそれからいろんな農家さんにも回っていただいております。ズッキーニ農家さんとか、いろいろ交流を深めていますし、彼は非常にある意味人懐っこい方なので、非常に皆さんからかわいがられておりま

す。といった形で、彼自身の今後の矢巾での移住なりにつながる、自分の仕事探しというところも今やっておりますし、スタンピット事業等の手伝いもやってもらっていましたので、またそれから随時いろんな場でコミュニケーションを図って、どういうふうに思っているのかとか、今後どうしたいのかということは、いろいろ聞いています。彼自身は、いろいろやってみたいことはあるのだけれどもと、彼自身の思いの部分と求められているところのギャップがあるということに最近よく気がついていて、求められていることと自分がやりたいこと、やれることとのすり合わせとしてどういうふうなものができるのかなということを探っている状況でございます。

なお、やっぱり従来2人だったものが1人になったということもあり、個別に活動しているようなところもあったのですけれども、コンソーシアムのほうの関係もありますし、やはり1人だと、ある意味相談、同じ立場の相談相手がないという状況ですので、それはやっぱり我々としても好ましい状況ではないなということでございますし、3人以上いたほうがいいなというのも、実際やってみて、我々のほうとしても認識いたしましたので、今回補正をお願いするというふうな内容にさせていただいておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 臨時福祉給付金のご質問にお答えいたします。

繰越明許した事業費5,112万円につきましては、補助の分の1万5,000円掛ける3,408名分でございますが、申請の9月30日までの約1カ月間に再通知、申請忘れを防ぐために再通知したところでございます。その結果、3,548名に申請いただきましたので、4,003名の対象見込み者に対しまして88.63%ほどの申請率でございますが、1万5,000円の140人分が再通知の結果ふえましたので、その不足分を今回補正でお願いするところでございます。

以上説明いたします。140名分の210万円分でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き質疑はございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 先ほど説明ありました企画事業の例のふるさと納税の関係、返礼品ということで1,000万円の計上というふうなことでございますが、主たる返礼品として今評価の、評判のいいのは何、どのようなものかちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 主たるというか、人気のある返礼品でございますが、4月以降10月までの状況を見ますと、ずっと1位が肉、2位は米です。あと先月一時的にマツタケを出しましたならば、それは先月の2位になりました。

それから、今月についていいますと、1位は肉ですが、変わらずですが、2位はリンゴになっております。そういった状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにごございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で17ページ、自然公園管理運営事業の増のところの自然公園の維持管理事業、これどのようなことで増になっているのか、内容をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど企画課長のほうから説明もあったとおり、台風による災害の、これはひまわり畑、それから水辺の里等の自然公園内の倒木の処理費用となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかごございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ふるさと納税についてちょっとお伺いしたいと思います。ふるさと納税の納税された額は、使途が運用でたしか規定されていると思うのですがけれども、この収支では、ちょっとどこに使われ、多分蓄えているのかよくわからないのですがけれども、何か新たにそれを発表するとか何かの計画はあるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ふるさと納税の使い道についてでございますが、当方の考え方としましては、決算時に納税額、それぞれの使途ごとにこういった使途ということでご指定があったものについては、具体的に何それに幾らというものを決算時に公表しようというふうに考えております。中間段階でやっても、結局最終的に数字が変わって来たりしますし、正直、今現状では、一般会計の歳入として入るだけですので、色がついていない状況なので、けれども、最近の状況として、総務省のほうでも使い道ということに対して、ちゃんとコメントができるようなやり方をしないとイケませんよということも言われていますし、全く

我々も同感でございます。納税者の方々の、寄附者の方々の気持ちを考えれば、当然にそのとおりでと思っていますので、決算時になるべく具体的なものの形でお示ししたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ふるさと納税のことなのですけれども、委託料が300万円かかるわけなのですけれども、件数なのか、金額なのか、増額というのは結構、返礼品が1,000万円だとすれば、委託料が300万円というのは、結構額がでかいと思うのですけれども、これは何件見込んでいるのか、金額として見込んでいるのか、その説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 委託料につきまして、これは寄附金額をベースにしまして、それに対するパーセンテージで見積もっております。今回の300万円につきましては15%です。これは、今契約を結んでおりますのが楽天ですけれども、最近さとふるというところで、これもふるさと納税の取り扱いに関しては、大手のところですが、そちらのほうとも契約を結びまして、窓口を広げようと思っておりますが、そちらのほうとの関係で15%ということで見積もりをしております。

なお、これを高いのか安いのかという話がありますが、現実的に取り扱いするとすると、いわゆるウェブサイトの運営やら何やら、それからこういったものをこういった形を出していけば、ふるさと納税の増収につながるのかという独特なノウハウとか、取り扱いのノウハウとか多々あるようでございますので、これをもってもっと安いところがあるのではないかなというふうなことはあるかもしれませんが、そこはそこなりの、安いなりのものなのかなということで、幾つかの業者とは話をさせていただいていますが、やはり大手さんのところと結ぶのがベストなのかなということで想定しておりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 確かに大手と結んで多くやることは必要だと思いますけれども、実質2,000万円の収入を見て、1,500万円まず使っていると。残がまず、プラスが500万円という形

の中で、やっぱりふるさと納税に関するものとして、委託料が300万円、やっている事業、実入りよりも外に出しているような感じはするのですけれども、これやっぱりずっとこういう感じでやっていくものなののでしょうか。ちょっと総務省のほうからは、このふるさと納税に関しては、ある一定の経費で抑えるべきだという通達があったと思うのですけれども、これ2,000万円で1,500万円使うという形になると、パーセンテージ的には、かなり大きな額になると思うのですけれども、パーセントになると思うのですけれども、そこら辺は総務省の通達等を見れば無視したような形でやっているような気がしますけれども、それはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 総務省からの通達につきましては、いわゆる返礼率を3割程度にとすることはありました。ですが、正直申しますと、総務大臣がかわられてからは、そういったことは取り下げられたわけではありませんが、先ほど齊藤委員からもお話ありました使い道をきちっと明らかにしてやってくださいと。それから、かなりトーンが3割というものに対して厳格にやってくださいというふうなトーンではなくなっております、最新の状況です。そういったことも含めまして、我々としても先進事例、勝ち組の先進事例等を研究しておりますが、やはりある程度の返礼品をお返しすることがふるさと納税の増額につながっているということは紛れもないところでございますので、とんでもなく高いものを出すというつもりはございませんが、それ相応のものをというふうな考え方に立っております。

なお、今回1,000万円ということを出させていただいておりますが、これにつきましては、現状一番返礼品の、返礼率の高いものを考えて予算計上はしておりますが、数いっぱい出たときでも対応できるようにしておりますが、これ今後は、50なのが40から50の間ぐらいというふうな格好になっていくのかなと、落ちついていくのかなとは思っておりますが、いずれ総務省のほうも余り締めつけをしなくなっている状況からすると、どちらかというとなが下がっていかないのではないかなと、周りも。周りが下がらないと、うちが下げると、うちだけが割を食うような話になってしまいますので、余りそうならないように、周りを見ながら上手にやりたいなと思っております。

なお、あくまで、何となく納税の額と、それに係る経費を差し引いた分がうちに残るといふふうな発想をしがちなのですが、基本はそういうことではなく、納税は納税で、あくまでも返礼品としてどのぐらいのお金をかけてお返ししているのかというふうな視点でやるつもりでありますし、実際そうやっておりますので、単純なその差し引きで幾らぐらいもうか

っているから、いい、悪いというふうなものではないのかなとは思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにごございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第5 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第5、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、休憩中に全員協議会室において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、この後全員協議会室にご参集願います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々、退席されて結構であります。

午後 4時12分 休憩

午後 4時35分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、お諮りいたします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました条例議案及び補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時37分 閉会